

令和元年度 第2回我孫子市放課後対策事業運営委員会

○日時 令和元年9月30日(月) 午前9時30分から午前11時まで

○場所 我孫子市役所議会棟A・B会議室

○出席者 <委員>

荒井康哲(委員長) 宮本明子 古里未也 塚本美和子 藤本仁美 太田悟
鍵山智子 石上克己 森井貴美子 大野敦子 鈴木幸子 原田信彦 菊地統
川村眞一

<放課後対策事業スタッフ コーディネーター>

岩井久美子 池上真千子 森井貴美子

事務局：我孫子市 子ども支援課 蛭原弘治 高橋晃 藤縄あい 楠瀬尚城
酒井達仁

*議事録作成のための録音許可について(承認)

*傍聴について

*資料確認

○次第

1. 放課後対策事業の進捗状況について

(1) 新木小民営委託の状況報告

(2) あびっ子クラブの土曜日運営について

2. 学童保育料について

3. 放課後子ども総合プラン行動計画について

4. 学童保育室及びあびっ子クラブの運営報告について

・我孫子第四小学校の近況

・湖北台西小学校の近況

・布佐小学校の近況

5. その他

1. 放課後対策事業の進捗状況について

【委員長】

それでは、ただいまから令和元年度第2回我孫子市放課後対策事業運営委員会を開催いたします。本日の委員の出席は14名となっております。どうぞ忌憚のないご意見をよろしく願います。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず次第の1番、放課後対策事業の進捗状況について、事務局より報告をお願いいたします。

【事務局】

皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。私のほうから、議題の1番、放課後対策事業の進捗状況について、(1)の新木小民営委託の状況報告と(2)あびっ子クラブの土曜日運営について説明いたします。

(1)新木小学校の学童保育、あびっ子クラブの民営委託の状況の報告です。8月からの民間委託となりました新木小学校の学童保育室、あびっ子クラブですが、学童保育は夏休み短期利用の児童を含めた65人の児童で保育を開始いたしました。引継ぎのスタッフを残し、一日保育であるこの期間に児童の情報を十分に引き継ぎました。引継ぎのスタッフ、転籍したスタッフが一緒になり、運営を実施いたしました。

夏休み時の一日保育ですが、丁寧な引継ぎを進めたことや、公営時から新木小学校の学童保育室にいたスタッフがそのまま転籍したこともあり、大きな混乱もなく、子どもたちは安心して過ごすことができました。

学童保育の保護者から要望が多かった延長保育も活用され、働く保護者の負担軽減につながっています。今後は冬休みも控えていますが、長期休業中のお弁当の発注も行っていく予定です。

また、あびっ子クラブでも転籍スタッフが中心となり、公営時と変わらず順調に運営が行われています。チャレンジタイムにおいても、事業者の創意工夫によるイベントが取り入れられ、子どもたちの体験活動の場がより一層充実しています。

続きまして(2)あびっ子クラブの土曜日運営についてです。第1回放課後対策事業運営委員会でもお話しさせていただき、今後の手法について検討する旨のご説明をいたしました。

平成19年にモデル事業として我孫子第一小学校にあびっ子クラブを設置してから、各小学校にあびっ子クラブを計画的に設置し、平成30年度に布佐小あびっ子クラブを開設して、全ての小学校にあびっ子クラブの設置が完了いたしました。

設置当初は学童保育とは別事業として運営していましたが、平成21年度から学童保育室と一体的な運営をスタートいたしました。一体的な運営とは、学童保育室の児童があびっ子クラブの活動にも参加することができ、同じ場所で子どもたちが安心して交流できることです。

土曜日の運営も以前は学童保育室、あびっ子クラブと別々に開室していましたが、ここ数年は、あびっ子クラブの部屋を利用して一緒に運営するようになりました。平成30年9月に開設した布佐小あびっ子クラブにおいても、土曜日はあびっ子クラブの部屋を利用して合同保育を実施しています。

これにより、以前は二部屋スタッフ4人の勤務でしたが、一部屋2人の勤務体制になり、人件費、光熱水費等の削減を図っています。

土曜日の利用が少ないあびっ子クラブの運営について、閉室を含んだ検討を行ってまいりましたが、協議の中で利用者がゼロでない限り、受け皿は必要という意見もいただきました。また、一体的な運営を既に行っていることにより、閉室による劇的な経費削減等は期待が薄いこと、他に受け皿を残した形で確立し、改めて閉室に取り組むべき等の意見もあったことから、当面は、現状どおりの運営とさせていただきたいと考えています。

今後ご意見等がございましたら、事務局までお寄せいただければと思います。

【委員長】

ただいま事務局から、新木小学校の民営化の状況報告とあびっ子クラブの土曜日運営につきまして報告がございましたが、何かご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

2. 学童保育料について

【委員長】

次第の2番、学童保育料について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは次第の2番、学童保育料について説明いたします。まず、我孫子市の受益者負担に関する考えとして、サービスに係る費用を受益者負担額算出の根拠としています。

現在、我孫子市内の学童保育室では、現行負担額として、一人当たりの月額保育料が8,000円となっております。また、夏休み期間中は学童保育室の開設時間が長いことから、12,0

00円の月額保育料となっております。

ここで、資料1をご覧くださいよろしいでしょうか。この資料が、過去5年間の学童保育料における一人当たりの原価と基本方針負担額をあらわしたものになります。まず、現行負担額は、一ヶ月分の学童保育料になります。次に、単位当たりの原価が、学童保育室運営に係る経費を年間の目標人数で割った数値になります。そして、市の基本方針に基づいて、保護者の負担割合である75%を掛けた数値が基本方針負担額の金額となっております。本来基本方針負担額が学童保育料として徴収すべき金額となっておりますが、現在は3,000円ほど下回る保育料となっております。

最後に保育料の見直しを行ったのが平成22年度となり、当時6,000円だった保育料が8,000円に値上がりしており、現在まで継続しています。

月額8,000円になった経緯は、我孫子市における受益者負担の考え方の考慮すべき事項の中に、激変緩和措置というものがあります。これは、基本方針負担額と現行負担額に大きな差が生じる場合に、年数の経過とともにその差を少しずつ縮めて、適正な負担額にしていくというものです。当時の基本方針負担額が約10,000円であり、激変緩和措置として費用の精査を行った結果、現行負担額を8,000円に設定することになりました。本来、受益者負担の考え方では、適正な負担を確保するために、経費の増減、例えば施設における維持費、修繕費等を適切に反映する必要があり、おおむね4年ごとに見直しを実施する必要があります。このことから、平成22年度から10年間保育料の変更がないことを含めて、市の中で学童保育料の見直しを検討するように指示を受けております。

また、毎年この時期に行っている学童保育の利用者アンケートでは、現在の学童保育料の値段設定について、高い、妥当、安いの3つの選択肢で質問を設けたところ、妥当との回答が70%以上を占めております。

次に、資料2をご覧くださいよろしいでしょうか。こちらが、県内他市と1カ月の学童保育料を比較したものとなっております。記載している13市の平均金額は8,290円となり、我孫子市の学童保育料はおおむね平均の金額になっていることがわかります。他市においても、保育料の見直しの予定はなし、または様子見といった回答がほとんどでした。

記載している金額は、おやつ代等を学童保育料に含んでいる市もあるため、おやつ代等は含まない場合の保育料の平均額になると、さらに下回る金額になります。学童保育料の見直しは、当初、おやつ代を含んだ料金設定を検討していましたが、我孫子市学童保育連絡協議会に保育料におやつ代を含めるか質問形式で投げかけたところ、おやつ代の取り扱いが公金となってし

まい、現金での取扱いが制限されてしまうことや、父母会費や教材費などの集金業務は父母会の業務として残るため、保護者の負担は変わらないと予測できるので、要望はしないという意見でした。

そのため、担当としては、おやつ代を含めた保育料の見直しは実施しないことにしました。

しかし、基本方針負担額が以前と比べて高くなっている点や、激変緩和措置を行ってから10年間たっている点を考慮すると、今後は保育料の見直しをしていかなければいけないことも事実であるため、引き続き検討していきたいと思っております。

以上が学童保育料についての報告になります。また、今回委員の皆様からご意見をいただき、理事者協議において検討していきたいと思っております。

【委員長】

市では全庁的に、手数料や使用料を上げる前提ではなく、見直しを行うよう指示があったところではあります。

事務局から説明があったとおり、近隣の市町村と比べても、平均的な金額と思っております。

また、10月から保育の無償化なども始まりますので、それを踏まえると、値上げは如何なものかと、事務局では判断しました。報告のあった内容についてご意見等ありますでしょうか。

【委員】

利用者は、やはり金額が上がれば、今後の利用をどうするか一度は検討すると思うのですが、財政的にそれをしないで済むのであれば、現状維持が利用者としては望ましい形です。

しかし、それでも上げなくてはいけないというのであれば、何かで削減、見直ししていくしかないかと思っております。

【事務局】

事務局としても、見直し時期などは未定ですのでこれからというところです。

【委員】

そうですね。去年にあびっ子の料金も上がったので、利用者もいろいろ考えますね。時期もやはり難しいかと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。ほかに学童保育料についてのご意見はございますでしょうか。

(質問なし)

料金について今後検討する際は、再度皆様と協議させていただきたいと思っております。

3. 放課後子ども総合プラン行動計画について

【委員長】

それでは、次第の3番目。放課後子ども総合プラン行動計画について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

放課後子ども総合プラン行動計画についてご説明させていただきます。お手元に第二次放課後子ども総合プラン行動計画と、現在進行中の放課後子ども総合プラン行動計画（以下：第一次放課後子ども総合プラン行動計画）をご持参いただいているかと思っております。こちらの2点を使いまして、ご説明をさせていただきます。

第1回放課後対策事業運営委員会でもお話をさせていただきましたが、放課後子ども総合プラン行動計画は、平成27年度から施行となり今年度で終了することから、新たに第二次放課後子ども総合プラン行動計画の策定の準備をしているところになります。

昨年9月に「新・放課後子ども総合プラン」を、文部科学省と厚生労働省が合同で策定しました。プランには市町村で行動計画を策定せよという旨が記載されていたので、このプランに合わせて策定することになります。

新・放課後子ども総合プランについては今年度から5年間の策定となりますが、市では上位計画の我孫子市子ども総合計画があり、そちらが来年度から新たに策定されるので、合わせて第二次放課後子ども総合プラン行動計画を策定しようと考え、準備を進めているところです。

まず、第二次放課後子ども総合プラン行動計画について、開催通知の際に配付させていただきましたので、ご一読されていると思いますが、改めて変更点を説明させていただきます。

第一次放課後子ども総合プラン行動計画は、総論と本論の2部構成となっています。総論は、図が多すぎることや文言がわかりづらいと指摘をいただきましたので、総論は簡略化し、市民の方にもわかりやすく、見やすくなるよう修正しました。

さらに、2部構成という点は変わりませんが、今回は章を分けて作成しています。第1章としては、子ども総合計画策定に当たっての趣旨や、新・放課後子ども総合プランの特徴、計画の日づけと期間について記載しています。

2部の本論については、我孫子市で現在行っている放課後対策事業の現状と課題を学童保育

室、あびっ子クラブから、さらに学童保育室とあびっ子クラブの一体的な運営として現状と課題を記載しており、3章の今後の放課後対策の事業展開では、全体の方向性をつけ、学童保育室とあびっ子クラブの一体的な運営を記載しています。最後に、プランの推進体制として、計画の進捗状況と施策内容の検証等について記載しています。

参考資料に関しては、作成中ですので次回の運営委員会時には配付させていただければと思います。

今現在、第二次放課後子ども総合プラン行動計画は「案」という形になっています。事務局案の反映と、現場で働いているスタッフの意見を参考にしており、さらに今回お集まりいただいている委員の皆様のご意見をいただいて、よりよい放課後対策事業のための計画にしたいと思います。

その他、大きな変更点として、第一次放課後子ども総合プラン行動計画では整備計画を記載していました。また、第一次放課後総合プラン行動計画の18ページからの第3章、施設の整備は、あびっ子クラブと学童保育室、別々で施設計画を作成していました。当時、国の「放課後子ども総合プラン」が策定されるということから、第一次放課後子ども総合プラン行動計画には施設整備の内容が記載されていますが、現在は、施設整備の建築が完了したことや、別途各施設の長寿命化計画策定の指示を受けていることから、第二次放課後子ども総合プラン行動計画から外しております。

あとは、新・放課後子ども総合プランにおいて、新たに市町村の行動計画に記載指示のあった内容を追加しています。主な内容としては、1ページ目の2番、新・放課後子ども総合プランの特徴として記載しています。市町村だけではわからないところがありますので、まずは国全体の目標を記載し、市町村行動計画等に盛り込むべき内容を、2ページの①から⑩にかけて記載しています。

さらに、今回はアンケート結果を載せています。上位計画の我孫子市子ども総合計画作成に伴うアンケート調査結果について放課後対策事業に係る部分のアンケートをピックアップして、一部現状として載せています。

最後に第2部の3章、今後の放課後対策の事業展開として、20ページ、21ページをご覧ください。こちらは学童保育室の年度ごとの量見込みと目標整備量になります。子ども総合計画でも見込み量を算出しなければならないので、計画担当の委託している業者が、アンケート結果をもとに目標事業量の見込み数値を引用しています。

数値が出たのが先週の9月20日ごろになります。我々の持っている実績値の平均やアンケ

一トの結果をもとに、量見込みの推移としてこれが適正か否か精査しているところですので、現在は表示を調整中とさせていただいております。この数値が固まり次第、今後の学童保育室の方針、整備事業、保育環境等を記載いたします。

これらは次回の運営委員会時にご提示できるように準備いたします。必要に応じてデータの見直し等を行っていきます。

簡単ではありますが、案として書かせていただいております、この案をもとに、まずは皆様からのご意見をいただき、今後の動向を行動計画の中に盛り込みたいと考えておりますので、ご検討よろしく願いいたします。

説明は以上になります。

【委員長】

ただいま事務局から説明がありました内容を踏まえまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

我孫子第二小学校校長です。いつもお世話になっております。

現行のプランと新たなプランを比べると、ページ数等も非常にすっきりされていて、縮減されている箇所の説明もわかりやすくしていただき、ありがたいと思いました。

これから見込み数値が入るということですが、23ページの、見込みの値が確定したら詳しく記入すると書いてあります「考察」というところで、専用区画1.65平方メートルに対して、平成27年度から参酌すべき基準が出ている等の文字を太目にしていただくと、ぱっと見たときに、わかりやすいと思います。特に現行のプランでは、学童とあびっ子クラブが一体化する前の段階ですから、基準値が違うこと等もピックアップしていただけると、一般市民や学校側から見たときに、このような算定になっているというヒントになると思いました。

また、最後のページですが、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）というPDCAサイクルや、おおもとの「我孫子市子ども総合計画」を柱としてつくられている点も踏まえ、市として推進しているということがわかります。このような図が入っていると見やすいと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

アンケート結果について、就学児童保護者の放課後に過ごさせたい場所は自宅という声が8

割程度。低学年だと83.1%、中学年だと79.5%、高学年だと75.8%ということで、自宅で過ごさせたいという気持ちはあるという、このデータをどこかで活用できれば良いと思いました。

このデータを見ただけでの分析は難しいと思いますが、親御さんのニーズに今後とも寄り添っていただけるとありがたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

昨日は、我孫子市の子ども・子育て会議に出席させていただきました。新たな子ども総合計画を立てるということで、以前、学校に在職していた関係者として、意見を発言したところですが、令和2年の0歳児が我孫子市の住民基本台帳では700人台。今の18歳は1,200から1,300人。単純計算ですが、小学校は我孫子市内13校ありますから、0歳児が約700人だとすると、13で割ると1つの学校で五十数名しか入学しません。市内西側地区と東側地区、つまり我孫子、天王台方面と湖北、新木、布佐方面で児童数の差異があります。そのような現状でも、根戸小学校や我孫子第四小学校は、いまだに800人、900人の児童がいます。

日本が少子化なのは理解していますが、10年後には児童数が半減する見通しです。そうすると、どこの学校でもひと学年ひとクラスになり得ます。このような現状の中、学童保育を続けていくということは料金体系やスタッフの充実、その他受益者負担ということを考えて、我孫子駅周辺、天王台周辺だけがかろうじて複数学級の可能性があるという現状を見たときに、新たなビジョンとして、学童保育、あびっ子クラブを維持できるのかなと思いました。

今回値上げという話がありましたけれども、児童数の流れも考えた上で立てていかなければ、長期ビジョンという観点では、今の段階で何かしらの方策なり、具体的手だてを考えていく必要があるのではないかと感じました。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

教育委員会関係として確認したいのですが、31ページに協定書の締結という文言が入っております。第一次放課後子ども総合プラン行動計画の際には入っていなかったのですが、今回、新たに記載されています。児童数が減少し、学校の施設が空いてくるという中で、転用可能教

室の活用等の協議をしたいということもわかりますが、市内西側の駅前の小学校は、反対に子どもたちが多いわけですから、施設はなかなか空きません。そのようなことを協議していくことになると思います。

1つは、このことについて、教育委員会の部長などには報告されているのでしょうか。私は末端の者で状況がよくわかっておりません。プラン自体にこの覚書について記載されることは、悪いことではないと思いますが、了承が得られているのか否か、不安に思ったところです。

内容的なものとして、もう1つは、文章の3行目に事故が起きた場合の対応や来所、帰宅時における児童の安全確保、教室不足等による学童保育室やあびっ子クラブに転用したスペースを学校教育として使用する必要が生じた場合の移転先の確保や返還等の取り決め、または転用可能教室の活用推進に向けた取組等様々な事項について、とありますが、これは実際にどういうことを意味しているのか教えていただければと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。事務局よりお願いします。

【事務局】

お答えします。協定書については、国で策定した「新・放課後子ども総合プラン」に記載されています。学校教育課には、去年お話をさせていただいています。ただし、具体的な協議はしておりません。決して我々も無理やり協定を結ぶと考えてはおらず、協議した上で決定したいと思っています。

国の放課後子ども総合プランで書いてある内容については、学校、教育施設の徹底的な利用、活用とあります。当然のことながら、学校は勉強をするところですので、学業に支障があってはならないと考えています。例えば夏休みの学童について事故があった時など、責任の所在は、協定書があったほうが、お互いに安心できるのではないかと考えております。

例えば学校からあびっ子クラブないし学童保育へ行ったときに怪我をした場合、学校と事業所管課どちらの責任かという、他の市町村では、責任の所在が不明確であったりします。そのような時に予め責任の所在を明確にしたほうが良いと国のプランにも書いてありますので、改めてお互いが納得した上での確認、協定書の締結を検討しています。

【委員】

ありがとうございます。先ほどの質問の意図は、ある学校のボランティアの方が、学校では、あびっ子クラブの子どもが怪我をしたときに、学校で診てくれない、と、教育委員会に陳情に来ました。その際、学校は、あびっ子の範疇なので学校対応は難しいと話しましたが理解を得

られませんでした。そのようなことを全体的にきちんと周知して、協議した話が末端まで伝わっていく流れであれば大丈夫かと思えます。

反対に、教師の勤務というのは規定の時間があり、養護教諭が帰宅するタイミングであった場合でも人道的に診てくれると思いますが、本来は勤務外なので、帰ってしまっても問題ないと考えます。責任問題というならば、そのあたりを協議していただけるということによろしいですか。

【事務局】

ご迷惑をおかけして申し訳ありません。おっしゃるとおり、今後協議していきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございました。ほかにご意見等ありますでしょうか。

まだ、案の段階ですので、更に内容を練っていきまして、修正した都度、皆様にお示しをして、ご意見をいただきたいと思っております。

また、私から一つ、事務局へ修正をお願いしたいのですが、25ページ4番の「特別な配慮を必要とする」という文言が入っていますが、子ども総合計画では、「特別な」という言葉は排除していますので、「配慮を必要とする児童への対応」と修正をお願いします。

ほかにはご意見ございませんでしょうか。帰宅後でも結構ですので、気がついたところがございますたら、次第にある子ども支援課のメールアドレス宛で遠慮なく、ご指摘いただければと思います。

【委員】

すみません、スタッフ側からですが、7ページに「スタッフは非常勤、一般職員、小学校教諭、幼稚園教諭」とありますが、「小中学校・高校までを含めた教員免許」と、つけ加えていただけるとありがたいです。

【事務局】

わかりました。修正いたします。

【委員長】

ありがとうございます。ほかにはございますか。

(質問なし)

4. 学童保育室及びあびっ子クラブの運営報告について

【委員長】

それでは、次第の4番です。学童保育室及びあびっ子クラブの運営報告について、まずは我孫子第四小学校の近況をお願いいたします。

【事務局】

我孫子第四小学校のコーディネーターをしております。

まず、我孫子第四小学校のあびっ子クラブ、学童保育室ですが、公設民営で株式会社アンフイニが運営をしております。

あびっ子クラブは、我孫子第四小学校2階にあります第2理科室をお借りして運営しております。学童保育は、我孫子第四小学校敷地内2階建ての建物にて運営しており、1階は学童保育室第一、2階は学童保育室第二となっております。

あびっ子クラブの現在の平均参加人数は、30～40名の児童が来ております。普段の活動内容ですが、室内ではレゴやパズル、折り紙、塗り絵、宿題、読書などをして過ごしています。部活動がない日は、外に遊びに出ることもあります。

チャレンジタイムでは、サポーターの方々に、パターゴルフ、将棋、けん玉、囲碁などを教えていただいております、子どもたちの中にはチャレンジタイムを楽しみにあびっ子に来ている子もいます。

そのほか、カレンダーづくりや季節に合わせた工作づくりをしており、工作では、7月はプラスチックコップを使った風鈴、8月はPPバンドを使った金魚・コースターづくり、9月は厚紙を使用したペン立てをつくりました。

また、公設民営を生かした独自のイベントとして、サッカー・フラダンス教室なども開催しております。そのほかに毎月1回、学童保育の子がその日は何時でもあびっ子に来て遊べる学童フリーという日や、いじめ防止活動、また、今年の3月からは第3週目の土曜日に「イングリッシュスクール」として英語の学習も始めました。

次に、学童保育室についてです。第一では84名、第二では85名の計169名が在籍しております。室内遊びでは、シルバニア、カプラ、サッカー、野球ゲーム、マンカラ、折り紙、読書などをして過ごし、外遊びではサッカーを中心に、一輪車、ホッピング、フラフープ、かけっこなどを行っています。現在は部活動のため、たくさんの時間遊ぶことはできませんが、出られるときは少ない時間でも外へ出て遊んでいます。

毎月のイベントとして、お誕生日会、いじめ防止活動、工作をしており、今月の工作では、デコパージュや自分の好きな絵を描いたオリジナルクリアファイルづくりをしました。

あびっ子クラブ・学童では、いじめ防止活動という取り組みをしており、本の読み聞かせや紙芝居、また、DVDを題材とし、子どもたちと一緒にいじめについて考える時間を設けています。室内には子どもたちが考えたフワフワ言葉、チクチク言葉や、学童保育室で過ごすときの約束事を提示することにより、日常から子どもたちの意識を促しています。

また、あびっ子・学童保育ともに、学期、年間ごとに目標を立てており、目標はスタッフ一同全ての人にわかるように壁に提示し、取り組みをしています。あびっ子・学童保育とともに連携をとっていくことや、安心・安全・愛情を心がけることを大事にし、スタッフ一同頑張っております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。我孫子第四小学校から近況の報告がございましたが、何かご質問、聞いてみたいことはありますでしょうか。

(質問なし)

それでは続きまして、湖北台西小学校の近況について、お願いいたします。

【事務局】

湖北台西小あびっ子クラブコーディネーターです。湖北台西小学童保育室とあびっ子クラブの様子を報告したいと思います。特に夏休みの様子をお伝えします。

まず、学童保育ですが、8月7日にあびっ子クラブと合同で、学童保育室の台所から出火という設定で避難訓練を行いました。消防署の方にも来ていただいて、水消火器を使った消火訓練をあわせて行いました。

8月9日には我孫子警察の移動交番の方に来ていただき、防犯講話をしていただきました。これもあびっ子クラブと合同で行いました。防犯についてのDVDを見て、その後、交通安全について警察の方が道路の渡り方などを教えてくれました。大きな風船を使って車にぶつかったときの衝撃等をわかりやすく教えてくれました。移動交番車両も興味深く子どもたちは見ていました。

8月23日にはお話し会があり、子どもたちは驚くほど静かに話を聞いていました。

工作は週替わりに行いました。1つ目はエックスジャイロといって、ペットボトルの一部を筒状に切って飛ばして遊ぶものです。次に、色染めうちわです。障子紙を蛇腹折りにして、絵の具を三角折りの隅につけてしみ込ませ、それを乾かしたものをうちわの骨にのりをつけて出来上がりです。もう1つはきらきらボトルです。空き瓶に保冷剤の中身を入れて、そこにスパークル、ビーズ、ビー玉などを入れてラッピングしたものです。それぞれ個性豊かな作品ができました。

暑くて長い夏休み、一日の生活の中でなかなか宿題を終わらせられない子が多かったのですが、後半になるほど、自分で時間を見つけて上手に宿題をやっている子が増えました。

今年も暑かったのですが、暑さ対策として、いつも用意しているお茶とは別に、スポーツドリンク等も飲ませました。

学童保育のこれからの予定としては、毎月行っているお誕生会の催しとして買い物ごっこ、他には季節に応じた遊びやお部屋の飾りつけなども考えています。これからも居心地の良い、安心して遊んで保護者のお迎えを待てる場所にしていきたいと思っております。

続いてあびっ子クラブですが、時期や日によって異なりますが、現在は、平均として25人前後の子どもたちが遊びに来ます。1年生から3年生が多く、夏休みなどは兄弟で来たり、ふらっと遊びに来る4年生から6年生もいました。

室内では、レゴブロック、カプラ、ポケモン人形、人生ゲーム、パズルマット、フィギュアづくりなどを友達同士で遊んでいます。外遊びが好きな子どもが多く、高学年の授業が終わるのを待って、ほとんどの子が外遊びに出ていきます。学童保育室とあびっ子クラブの間にある中庭でブランコをしたり、カナヘビとりや虫とりも子どもたちは大好きです。

チャレンジタイムは、長く続けている手話ダンス、カレンダーづくり、けん玉、工作、グラウンドゴルフに加え、今年からバルーンアートも始まりました。たくさんの方が参加があり、にぎわっています。

夏休みは、その他にむぎの会によるお話し会もありました。現在のあびっ子クラブでは、ハロウィン工作の準備をしているところです。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。湖北台西小学校の近況の報告がございましたが、何か質問等ありますでしょうか。

(質問なし)

では、続きまして、布佐小学校の近況をお願いいたします。

【布佐小コーディネーター】

布佐小あびっ子クラブのコーディネーターです。学童保育室の様子から報告します。

夏休みは、夏休みのみ利用の児童が6名で、計27名の子どもたちがいました。現在は20名になっています。夏休みは1週間ごとにいろいろな工作を計画して、プラ板、スライム、アイロンビーズの他、ペットボトルにたくさんのビーズをつけた貯金箱、100均で買った写真立てに貝殻などで飾りつけました。ひょっとしたら、学校の夏休みの作品で提出している子がいるかもしれません。

7月の終わりには3日間、学童保育室の前でプールを出して水遊びを行いました。水鉄砲を持って、水着参加でもオーケーということで行いました。顔は狙ってはいけないとルールを決めて行ったのですが、すぐに違反し、即退場の子もいました。夢中になってしまう気持ちもわかるのですが、耳や目に入ると危険なため、即退場としています。2日目は気をつけている子もいました。あびっ子クラブの子も参加し、とても楽しくできました。今年の夏も暑く、ハチが出た等で校庭が使えなかったので、学童保育の子もあびっ子クラブに来て遊んでいました。

皆様はグラスデコをご存知ですか。色がついたボンドに似たものを乾かして、ガラスとかに張るものです。ひとり1日1個の作成ですが、かなりの数をつくっております。

あびっ子クラブは、全校生徒200名のうち、登録人数が101名。10月から2人増えて103名になります。布佐小はあびっ子クラブが開室してから1年経ち、初めての夏休みでした。そのため、いつものチャレンジタイムの他、マジック、歌声、手話ダンス、地域の皆さんによるお話し会などをあびっ子クラブで行い、学童保育の子たちも参加するというパターンをとりました。

一番印象が大きかったのが、NPOアフタースクールの方によるミュージカルを行いました。これは市から紹介された催しに応募したところ、見事抽選に当たりました。最初は実験教室に応募しましたが、実験教室は外れてしまいました。ミュージカルなんて見るのもやるのも、私たちも子どもたちも初めてです。ボイスコーチと本格的な踊りの先生が来てくださり、午前中1時間半、午後1時間と十分に練習し、そして、ひとつの舞台をつくり上げました。

学童保育の子が11名、あびっ子クラブの子が6名、計17名で行いました。1時間半の練習も私たちがびっくりするほど一生懸命行い、午後は「お弁当を食べて大丈夫かな、気が緩む

かな」と思いましたが、子どもたちは皆、やる気満々で、驚きました。

様々なパターン化された動きをする際に、どうしても手助けが必要な子に対し、お友達が手を引き、その場所まで誘導するところを見たとき、非常に感動しました。学童へのお迎えや保護者会でお話しした際に、「見に行きたい」と言ってくくださった方が来ていましたが、皆さん凄く感動していました。もっとたくさんの人に伝えておけばよかったかなと思いましたが、内容等がわからなかったため、少人数の観客となってしまいました。

スタッフとしても子どもたちの気持ちを乗せていく方法は、とても勉強になりました。普段の子どもたちとは違う面を見ることができました。とてもいい夏休みだったと思います。

あとは、ミュージカルの先生方は東京から来られたので、学校の近くにお弁当屋さんや食べる場所がないことは、驚かれています。車で来てくださった方がいたので、湖北の方まで買いに行きました。その人たちも、子どもたちがとても一生懸命演じていたため、喜んで帰られたので、よかったと思います。

夏休みは普段子どもが学校に行っている時間だけお仕事をしている方のお子さんが来るため、9月に入り学童も落ちつき、あびっ子クラブも夏休み前のメンバーに戻りました。

また、ハチが出た際には先生方がきちんと引率して下さり、危険の無いようにして下さって、本当に助かっています。

工作はきらきらカードという厚紙にアルミホイルを巻き、その上に絵を描くと、きらきら光るカードになります。子どもたちは、たくさんカバンにぶら下げています。10月はペットボトルのキャップを使い、かわいい帽子をつくる予定です。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。布佐小学校から近況報告がございました。ご質問等ありますでしょうか。

(質問なし)

5. その他

次第の5番目、その他でございます。次回の運営委員会の開催ですが、事務局では12月17日火曜日を予定しています。都合の悪い方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

では、12月17日に設定をさせていただきますので、後日事務局よりお知らせをさせていただきます。

【事務局】

最後に事務局からご連絡です。本日の第二次放課後子ども総合プラン行動計画で、何かお気づきになった点や疑問に思ったこと等、次第のメールアドレスあてにメールいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

【委員長】

最後に何かご質問等ありますでしょうか。

(質問なし)

様々のご意見、ありがとうございました。これをもちまして、第2回放課後対策事業運営委員会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

— 了 —